スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岐阜県安八町

自 治 体 名 ： 岐阜県安八町
担 当 課 名 ： 教育課総合体育館
電 話 番 号 ： 0584-64-5585

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

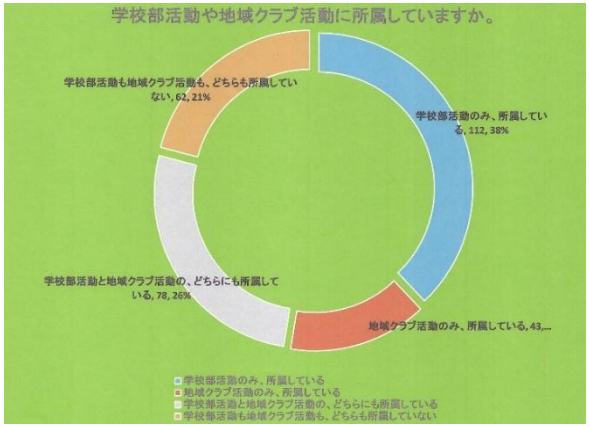
基本情報

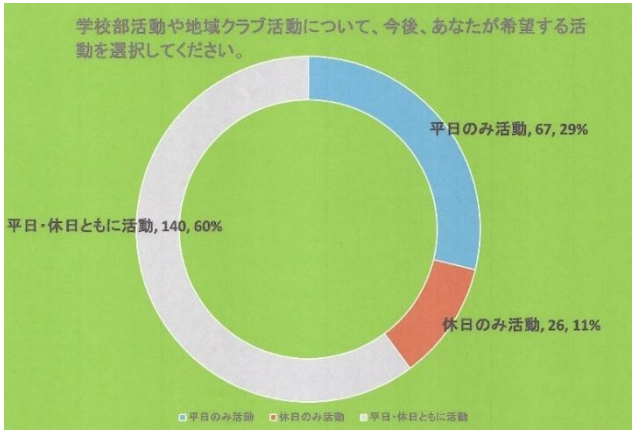
面積	18.16㎢
人口	14,404人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	556人
部活動数 （運動部活動のみ）	16部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

安八町には中学校が2校（うち1校は大垣市との組合立）あり、全校生徒数は556人である。両校とも部活動を実施しており、16の部活動に291人が参加している（加入率53%）。部活動の地域展開を進めるため、教育委員会が責任主体となって「安八町中学校地域クラブ」を設立し、16部活動のうち9部が地域クラブとして活動し、173人が加入している。しかし、7月の中体連大会後に3年生が引退して人数が減少した結果、1つのクラブでは活動継続が困難な状況となっている。

一方で、地域クラブ化を進めるにあたり、指導者の確保が難しく、継続的な運営や教員負担の軽減が十分に図れていない。また、少子化や部活動加入者の減少により、部活動として維持できる種目や数が限られ、生徒が選択できる活動の幅が縮小しつつあることが課題となっている。



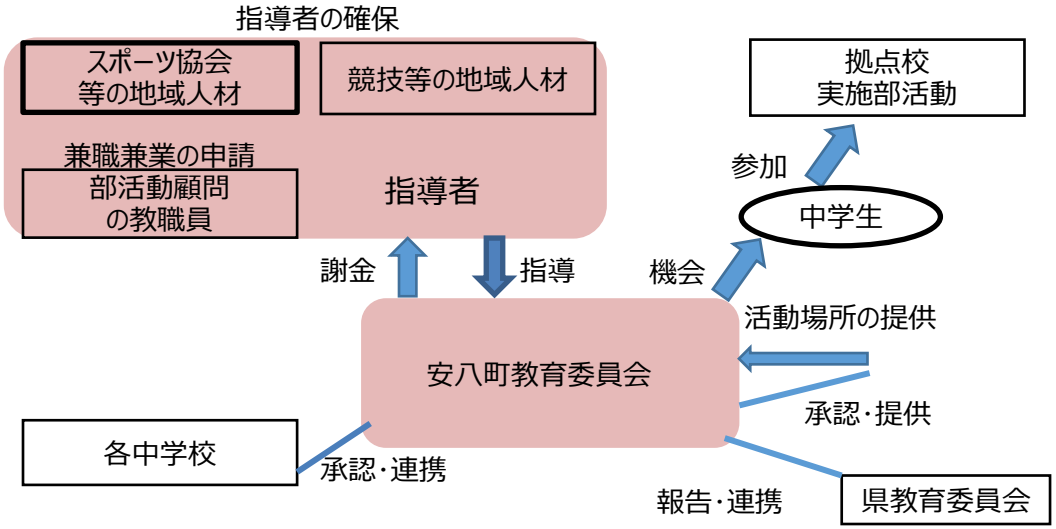


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- **教育課・・・部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について**
  中学生の地域スポーツ・文化活動の環境整備

◉首長部局

- **総務課・・・予算措置、ふるさと納税の検討**

年間の事業スケジュール

令和7年4月	**地域クラブ活動の実施**
令和7年5月	**総会の開催**
令和7年7月	**活動視察**
令和7年12月	**理事会の開催**
令和8年3月	**理事会の開催**

総会

- **第1号議案　令和6年度事業報告及び収支決算報告について**
  監査報告について
- **第2号議案　指導者の承認について**
- **第3号議案　令和7年度役員（案）について**
- **第4号議案　令和7年度事業計画（案）及び予算（案）の承認について**

総会参加者　スポーツ協会（会長、種目協会常任理事）
スポーツ少年団（本部長、副本部長、理事長）
スポーツ推進委員（委員長、副委員長、女性代表）
中学校長、部活動主任、部活動顧問
各クラブ指導者代表、保護者代表

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	9クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域展開した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		9クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	34人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
安八町中学校地域クラブ	行政部局（教育委員会を含む）で設置した新たな任意団体	野球	月 4回	1回3時間以内 種目毎による	1年生 6人 2年生 9人 3年生 2人	4月～3月	各中学校グラウンド	4人	2人 （内、兼務1人）	月会費 500円 年会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
		サッカー			1年生 4人 2年生 13人 3年生 6人		各中学校グラウンド	4人			
		剣道			1年生 5人 2年生 3人 3年生 8人		中学校体育館、町総合体育館	6人			
		剣道			1年生 0人 2年生 4人 3年生 6人		中学校体育館	3人			
		卓球			1年生 12人 2年生 3人 3年生 12人		中学校体育館、町総合体育館	2人			

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
安八町中学校地域クラブ	行政部局（教育委員会を含む）で設置した新たな任意団体	卓球	月 4回	1回3時間以内種目毎による	1年生 26人 2年生 16人 3年生 7人	4月～3月	中学校体育館	2人	2人（内、兼務1人）	月会費 500円 年会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
		バスケットボール			1年生 5人 2年生 14人 3年生 1人	4月～3月	中学校体育館	2人			
		バスケットボール			2年生 0人 3年生 10人	4月～3月	中学校体育館	2人			
		バスケットボール			1年生 5人 2年生 2人 3年生 7人	4月～3月	中学校体育館	1人		月会費 500円 年会費 1,000円（未徴収）	中体連：部活動 その他：部活動
		バスケットボール			1年生 6人 2年生 0人 3年生 7人	4月～3月	中学校体育館	1人			
		バレーボール			1年生 9人 2年生 1人 3年生 5人	4月～3月	中学校体育館	2人		月会費 500円 年会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
		バレーボール			1年生 11人 2年生 2人 3年生 8人	4月～3月	中学校体育館	2人		月会費 500円 年会費 1,000円（未徴収）	中体連：部活動 その他：部活動
		バレーボール			1年生 8人 2年生 5人 3年生 1人	4月～3月	中学校体育館	1人			
		ソフトテニス			1年生 4人 2年生 11人 3年生 8人	4月～3月	中学校テニスコート	2人			

2.実証内容と成果

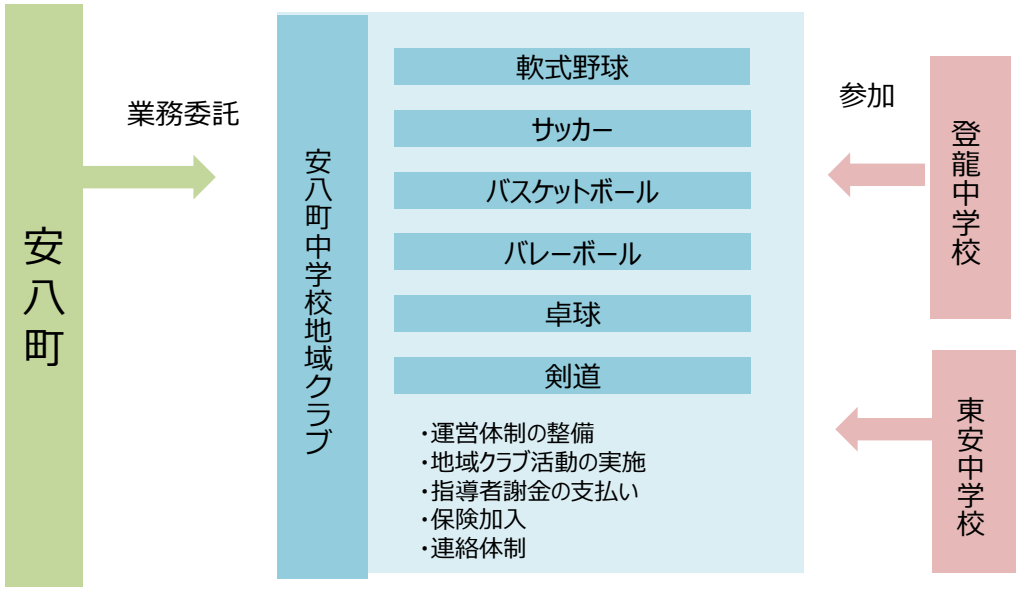
スポーツ庁

主な取組例

●安八町中学校地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、軟式野球、バスケットボール、バレーボール、剣道、卓球
運営団体名	安八町中学校地域クラブ
期間と日数	全種目 4月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	登龍中学校体育館、グラウンド 東安中学校体育館、グラウンド
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	全種目　月会費　500円 年会費 1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　1名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

＜保護者への理解促進＞

地域クラブ活動の目的や内容を、保護者等にしっかり知ってもらうため、周知・広報を充実させる。

＜持続可能な活動組織づくり＞

少子化により生徒数が減り、地域クラブ活動を続けられない団体（実施主体）が出ている。そのため、安八町の地域クラブ活動を 継続できる仕組み・組織を整える。

＜指導者不足への対応＞

地域クラブとして活動できない主な理由は地域で指導してくれる人が不足しているため。スポーツ関連団体へ積極的に働きかけ、指導者を確保するための支援や協力体制を強化する。

取組の成果

- 各校のPTA総会で、部活動の意義や課題、地域展開の必要性、地域クラブの取組内容を説明し、保護者の理解促進に努めた。
- 地域展開していない部活動について、顧問・保護者・指導者と協議し、活動内容や部員減少の現状を共有したうえで、将来を見据えた持続可能な組織づくりを提案した。
- 指導者確保のためにスポーツ団体へ積極的に働きかけ、支援体制を強化した結果、2名の指導者を確保できた。

今後の取組における課題

＜保護者への理解促進＞

地域クラブ活動について、保護者等へ周知・広報する機会を確保する。

＜持続可能な活動組織づくり＞

継続的な運営が難しいクラブに対しては、合同クラブの設立や他市町との連携が可能となる仕組みづくりを進める。

＜指導者不足への対応＞

指導者確保に向け、財政的支援の拡充や他団体との協力体制の強化を図る。

課題への対応方針

- 現在、地域展開が実現できていない部活動が3つ残っており、その主な要因として、各種目に対応できる地域指導者の確保が十分にできていないことが挙げられる。このことから、現行の体制では地域クラブとしての展開が難しい状況にある。今後は、各種スポーツ団体や関係機関への働きかけをこれまで以上に強化し、指導者の発掘・確保に向けた取組を進めていく必要がある。また、指導者の育成や研修機会の充実、活動に参加しやすい環境づくりなど、指導者不足の解消につながる支援策についても検討を行う。さらに、関係団体との連携・協力体制を整備することで、安定的に指導者を確保できる仕組みを構築し、未実施となっている部活動についても地域への展開の実現を目指していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 各地域クラブのスポーツ安全保険加入手続きを運営団体が一括して担い、クラブ運営の効率化を図っている。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 地域クラブ活動が適正に運営されるよう、「安八町地域クラブ規約」に基づいて活動を実施する。
- 各指導者が安全管理やハラスメント防止といった重要な観点を十分に理解し、適切な指導が行えるようにするため、関連する研修会や講習会の情報を積極的に案内し、参加を促していく。具体的には、事故防止や緊急時対応に関する知識の習得、適切な指導方法やコミュニケーションの在り方、ハラスメントの未然防止に向けた意識向上などを目的とした研修への参加を働きかける。こうした取組を通じて、指導者一人ひとりの資質向上を図るとともに、生徒が安心・安全に活動できる環境づくりの充実につなげていく。
- 地域指導者と保護者が連携し、安心・安全な地域クラブ活動が行われるよう働きかける。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動において事故が発生した際には、生徒の生命・安全の確保を最優先とすることを基本とし、状況に応じて迅速かつ適切な対応がとれる体制を整える必要がある。そのため、応急処置の実施や医療機関への連絡、必要に応じた救急搬送の手配など、一連の対応手順についてあらかじめ確認しておくことが重要である。
- また、こうした対応が円滑に行われるよう、各クラブにおいて共通の対応方針や連絡体制を明確にし、関係者間で十分な共通理解を図るとともに、定期的な確認や研修等を通じて対応力の向上に努める。これにより、万が一の事態にも迅速かつ的確に対応できる安全管理体制の強化につなげていく。また、指導者と保護者の連絡系統を明確にし、保護者・学校・自治体への速やかな情報共有が行える体制を整備する。加えて、事故発生時には学校と地域が連携して原因の検証を行い、再発防止に向けた改善策を講じることで、安全で安心な活動環境の確保に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 各種目の大会では指導者にコーチ資格や審判資格が必要であり、これが指導者確保を難しくしている現状がある。そのため、資格取得や更新にかかる費用を支援する補助制度を新たに設ける。
- 地域指導者のレベル向上のため、岐阜県主催の「地域クラブ指導者育成研修会」への積極的な受講を促すため、継続的に情報提供を行う。
- 指導者不足が地域展開を妨げているため、学校関係者やスポーツ団体へ情報提供を依頼し、人材発掘に努める。

取組の成果

- 指導者の資格取得が負担となり確保が難しい状況に対し、資格取得・更新費用を支援する補助制度を新設したことで、地域指導者が資格取得に踏み出しやすい環境が整った。
- 岐阜県が主催する「地域クラブ指導者育成研修会」の情報を継続的に提供した結果、受講意欲の向上と指導力の強化につながった。
- 学校関係者やスポーツ団体に人材情報の提供を依頼し、地域に潜在する指導者候補の発掘を進めたことで、新たに2名の指導者を確保することができた。

今後の取組における課題

- 地域指導者の資質向上のためには研修会の開催が必要だが、実証事業では開催が難しかった。
- 今後は、近隣市町と共同開催する等の工夫が求められる。また、現在も指導者は十分とはいえず、今後も継続してスポーツ団体や学校関係者に働きかけ、人材を確保していく必要がある。

課題への対応方針

- 指導者の質と量を確保するため、まず地域指導者の資質向上を目的とした研修会を定期的に開催し、研修内容に応じた認定制度を整備する。また、研修の充実を図るため、近隣市町の研修情報を積極的に収集し、合同開催や参加促進につなげることで、効率的かつ実効性の高い取組とする。
- さらに、指導者数の不足を解消するため、スポーツ団体や学校関係者への働きかけを継続し、地域内外から人材を確保できる広域的な連携体制の構築を進める。これらの取組を通じて、地域全体で持続可能な指導体制の確立を目指す。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 安八町及び近隣自治体における指導者の発掘に向けて、学校関係者やスポーツ団体に対し、人材情報の提供を依頼する。

指導者研修の内容

研修名	岐阜県地域クラブ指導者育成研修会
講師	① 岐阜県教育委員会　体育健康課　課長補佐 ② 中部学院大学 スポーツ健康科学部　スポーツ健康科学科　教授 ③ JSPOコーチングデベロッパートレーナー
研修内容	①「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」に則った研修 ② スポーツ医・科学に関する研修 ③ 効果的な指導方法についての研修

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
指導者として、安全管理に対する意識がより一層高まったと感じるとともに、これまでの指導の在り方を見直すことができた。

参加者②
地域クラブとして、試合に勝つことを目標としてきたが、これまでと違うアプローチが必要なのだと認識を改めた。

参加者②
生徒に対する言葉遣いや身体接触等、第3者にいつ見られてもよい指導を心がけようと思った。

指導者の資格取得促進に向けた取組

- 指導者の登録にあたっては、現時点では資格取得を必須条件とはしていない。
- しかし、より質の高い指導体制を整えるためには資格取得が重要であることから、今後も継続して講習会や取得制度に関する情報を案内し、資格取得に向けた支援や働きかけを行っていく。

指導者総数	34人
資格所持指導者数	23人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- 生徒の活動状況や心理的な負担を適切に把握するため、学校と指導者が日常的に情報を共有できる仕組みづくりを検討している。
- 生徒が安心して活動に取組める環境を整えるためにも、学校側が把握している学習状況や生活面での変化と、指導者が感じ取っている活動中の様子を相互に伝え合える体制の導入を検討している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 町内のスポーツ推進委員会、スポーツ協会、スポーツ少年団などの競技団体に対し、部活動の地域展開の趣旨や地域クラブの活動内容について説明を行うとともに、事業への理解促進を図った。そのうえで、指導体制の充実に向けて、各団体に対し指導者の紹介および派遣について協力を依頼した。具体的には、競技経験や指導実績を有する人材の情報提供や、活動への参画について調整を行った。

取組の成果

- 町内のスポーツ関係団体を訪問し、部活動の地域展開や地域クラブの活動内容を説明したことで、関係者の理解が進み、指導者派遣に向けた意識共有と連携の必要性を認識してもらうことができた。また、これらの団体から人材を募り、2名の指導者を確保できた。
- 指導者を派遣いただいたことで、次のような成果が得られた。

✓ スポーツ少年団で選んだ競技を、中学校でも継続して選択できるようになった。

✓ スポーツ少年団と地域クラブ指導者間で連携が取りやすくなり、一貫した指導が可能になった。子どもがスポーツに親しむ機会が増え、生涯スポーツへのきっかけづくりにつながった。

今後の取組における課題

- 町内のスポーツ関係団体では高齢化が進んでおり、地域クラブへ指導者を派遣できる人数には限りがある。そのため、今後も安定して活動を継続するためには、さらなる指導者の確保が必要である。
- 指導者不足はどの種目にも共通する課題であり、特に20代～50代の指導者は平日の指導が難しい状況にある。

課題への対応方針

- 町内のスポーツ関係団体とは、部活動の地域展開に関する周知や地域クラブの活動状況について継続的に情報交換を行い、連携を深めていく。
- 指導者の確保に向けては、他市町村との連携も視野に入れつつ、広域的な人材活用の可能性について検討を進める。また、地域内においては、保護者に対して資格取得の働きかけや研修機会の提供を行い、指導に参画できる人材の育成を図る。これらの取組を通じて、地域全体で安定的に指導者を確保できる仕組みづくりを進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 拠点校2校のうち1校は、大垣市と安八町による組合立中学校である。両校に設置されているすべての運動部活動の地域展開を目指し、2校を対象として地域クラブ活動を実施する。

取組の成果

- 地域展開していない部活動について、部活動顧問・保護者・地域指導者を交えた話し合いの場を設けた。その中で、地域クラブの活動内容を丁寧に説明するとともに、少子化の影響により部員数が減少し、学校単独での活動継続が難しくなっている現状について共有した。
- さらに、将来を見据えて、安定して活動を続けられる組織づくりが必要であることを確認し、持続可能なチーム運営のあり方について意見交換を行った。
- これらの協議の結果、令和8年度には女子バレーボールの1種目で、2チームが地域クラブに加入する予定となり、地域展開に向けた大きな前進となった。

今後の取組における課題

- 当町では、少子化の進行や部活動への加入率の低下により、各部の部員数が大きく減少している。この状況は今後も続くことが予想され、現在の学校単独での部活動運営には限界が見え始めている。

課題への対応方針

- 当町では、少子化の進行や部活動への加入率の低下により、各部の部員数が大きく減少している。この状況は今後も続くことが予想され、現在の学校単独での部活動運営には限界が見え始めている。こうした課題を踏まえ、将来に向けては、町だけでなく近隣自治体とも連携し、地域クラブ活動を広域で合同化していくことが重要になる。自治体を超えた協力体制を構築することで、地域指導者や練習環境を共有し、各種目の活動を安定して継続できる仕組みづくりが可能となる。このような持続可能な活動組織を整えることで、子どもたちが希望するスポーツに継続して取組める環境を守り、将来にわたって安心してスポーツに親しめる場を確保していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 地域クラブ活動に参加する困窮世帯に対して、必要な経費を支援するための調査、制度研究を行った。

取組の成果

【支援制度の事例】

- 事例①：要保護・準要保護世帯の生徒について、年会費・月会費の納付を免除する。
- 事例②：実施主体で新たに必要となる費用（年会費、月会費、スポーツ安全保険、部活動アプリ等）の一部を援助する。

- 地域クラブ活動に参加する際に必要となる費用のうち、スポーツ安全保険料は会員の会費から負担している。一方、地域クラブ参加によって新たに生じる主な負担は年会費・月会費であった。このため、事例①の通り、要保護・準要保護世帯の生徒には年会費・月会費の納付を免除する措置を講じた。
- また、活動場所として使用する学校施設や公共施設の利用料の減免、指導者への謝金助成等を行ったことで、参加者の経済的負担を軽減することができた。これらの取組により、地域クラブへ参加しやすい環境づくりが進み、誰もが活動に参加しやすい体制を整えることができた。

今後の取組における課題

- 支援制度については、周知方法や申請手続きの進め方を学校関係者と調整し、保護者や地域クラブが適切に活用できるよう改善を図る必要がある。また、将来的に町や国・県からの補助が終了した場合には、保護者の負担増が地域クラブへの参加を妨げ、活動が縮小・衰退する恐れがある。このため、安定したクラブ運営を継続するためにも、資金確保に向けた取組を進めることが重要である。

課題への対応方針

- 支援制度については、今年度は具体的な支援にまでつなげることができなかった。今後は、周知方法や申請手続きの進め方について学校関係者と調整を行い、実際の支援につながるよう改善していく必要がある。
- また、町や国・県からの補助が将来的になくなった場合、保護者の負担が増えることが想定される。負担増は地域クラブへの参加を妨げ、結果として地域クラブの活動が縮小・衰退する可能性があることが課題である。
- 地域クラブを持続可能な形で運営していくためには、受益者負担と公的資金の適切なバランスについて調査・検討を進めるとともに、国・県・町に対し継続的な支援を求めていくことが重要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

地域クラブ活動に係る主な経費

● 収入

- 事務局の運営費は、生徒から徴収する年会費と月会費で賄っている。

● 支出

- 生徒及び指導者の保険料はクラブ運営費から支出している。また、雑役務費については、主にバス代や大会参加費等の経費に充てている。

●収入

項目	費用	割合
公費	3,597,601円	82%
事務局運営費	776,500円	18%
合計	4,374,101円	—

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	3,198,640円	73%
諸謝金（指導者）	1,917,000円	59%
雑役務費	1,105,890円	—
生徒保険料	129,600円	—
指導者保険料	46,150円	—
事務局運営費	1,175,461円	27%
人件費	1,175,461円	—
合計	4,374,101円	—

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

- 収支のバランスを保つため、今後は受益者負担の在り方について検討していく必要がある。一方で、困窮世帯に対しては負担軽減の観点から年会費・月会費の納付を免除し、経済的理由によって地域クラブへの参加が妨げられないよう配慮する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域スポーツクラブ活動のために学校施設を使用する際、優先利用や使用料の減免ができる仕組みを整えた。
- 土日祝日の昼間は、地域クラブの管理下でクラブ活動を優先的に利用できることとした。
- 施設の使用料については減免措置を適用した。

取組の成果

- 前年度から学校施設の使用料が減免されていることで、地域クラブの負担軽減につながり、保護者の急激な費用増加を避けることができている。こうした地域クラブや保護者の経済的負担を軽くする取組により、子どもたちが希望する活動の場を継続して確保することが可能となった。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校施設の使用負担を軽減することが今後の課題であるため、自治体による助成や減免制度の導入に加え、活動規模に応じた段階的な使用料徴収等、負担を抑えるための仕組みについて検討を進めている。

今後の取組における課題

① 学校施設使用料に関する課題

現在、学校施設の使用料には減免措置が適用されているが、令和8年度から学校体育館に空調設備が導入されることに伴い、電気使用料の徴収が始まる予定である。これにより、地域クラブの活動経費が増加し、継続的な施設利用が困難になる可能性がある。

② 平日の学校施設利用に関する課題

平日に地域クラブが学校施設を利用する場合、これまで学校が優先されてきた利用枠が地域スポーツ団体と重なることが想定される。その結果、利用調整の負担が増えたり、練習場所の確保が難しくなるおそれがある。

課題への対応方針

- 持続可能なクラブ運営のために、受益者負担の考え方や保護者負担を軽減する方法、地域クラブへの支援の在り方について調査・検討を進める。
- 今後、地域スポーツ団体による学校施設の利用が増えることが想定されるため、学校施設をどのように活用するかについてのガイドラインを整備する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域展開が進んでいない部活動について、部活動顧問・保護者・指導者との協議の場を設け、地域クラブの活動内容や、少子化に伴う部員減少の現状を共有した。そのうえで、将来を見据え、持続可能な組織体制を整える必要性を説明し、地域クラブへの移行に向けたチームづくりを提案した。その結果、令和8年度には女子バレーボールの1種目で2チームが地域クラブに加入する予定となった。

一方で、地域指導者が確保できている場合でも、職場異動等により継続した指導が難しくなる可能性があることがわかり、これが地域展開に踏み切れない理由となっている部活動があることも明らかになった。このことから、地域展開を進めるうえで、地域指導者の安定的な確保が非常に困難であり、同時に極めて重要である点が浮き彫りとなった。

「安八町中学校地域クラブ」が将来にわたり安定的に活動できる組織となることを目指し、指導者等の人材確保やスポーツ関係団体との連携強化に取組んできた。その結果、組織基盤の育成・拡充が進み、部活動の地域展開を着実に推進することができた。

●成果の評価

地域指導者の確保が急務となる中、新たに2名の指導者を確保することができ、不足していた指導者数の改善につながった。また、地域指導者が資格を取得する際の費用を補助する制度を設けたことで、指導者の経済的負担を軽減することができた。

地域スポーツクラブが学校施設を利用する際の優先利用や使用料の減免を継続して行った結果、子どもたちが希望する活動の場を安定して確保することができた。

●今後に向けて

改革推進期間に取組んできた内容について、これまでの成果と課題を整理し、安心・安全で持続可能な地域スポーツ活動の在り方を検証していく。また、本町の地域展開の実情に合った地域クラブ活動のモデル構築を目指し、地域クラブの維持・運営に必要なコストや受益者負担、公的資金との適切なバランスについても検証を進める。

さらに、経済的困窮世帯への支援が確実に届くよう、周知方法や手続きの進め方について学校関係者と連携しながら改善を図るとともに、地域指導者の質を保障し、適切な指導を継続して実施できるよう、指導者確保に関する方策の検証も継続する。加えて、地域クラブ活動を支える人材育成や仕組みづくりを進めることで、将来にわたって地域クラブが安定的に運営される体制を整えていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【東安中女子バスケットボールクラブ】



【FC東龍】



【登龍中卓球クラブ】



【東安中男子バスケットボールクラブ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年		令和5年		令和6年	令和7年
準備委員会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定	学校現場との調整	生徒、保護者、指導者への説明 安八町中学校地域クラブの設立	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ少年団
スポーツ推進委員会、町教育委員会

経過

- 令和4年度より「部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会」を設置
- 部活動の現状、移行計画の作成、クラブ活動へ移行した場合における問題点の洗出しと解決策
- 各部活動からの意見に対する課題と対応
- 規約の検討、クラブ構成員（役員）の検討
- 種目毎の指導者の確保、部活動の統合
- クラブ活動予算のシミュレーションからの会費等の決定
- 地域展開に伴う活動の事務作業の洗い出しと作業分担
- 地域クラブ指導者の公募　等の協議を進めた。

実施内容

- 令和6年1月「安八町中学校地域クラブ」が発足
- 2校16部活動において休日の部活動を取りやめ、地域クラブ活動へ参加する取組を開始した。
- 地域クラブ活動は9クラブが実施された。この内3つのクラブは2つの中学校の生徒が参加する形態である。

実施にあたって生じた課題

- 種目によっては指導者の不足が大きな課題となっている。
- 少子化及び加入率の低下による部員数の減少は顕著であり、将来を見据え地域クラブ活動の合同化への働きかけを行う必要がある。

今後の展開

令和8年度には、すべての中学校において、休日の地域クラブ活動を毎週実施する。また、持続可能な地域クラブ運営を実現するため、会費負担については引き続き継続していく。さらに、保護者の理解を得るために、地域クラブの紹介資料やパンフレットを作成し、会員及び指導者の確保の必要性について丁寧に説明する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域展開の推進に向けたロードマップ

	2022年度（R4）	2023年度（R5）	2023年度（R6）	2024年度（R7）	令和8年
安八町 教育委員会 総合体育館	平日の運動部活動は、現状どおり継続し、令和7年度までの休日部活動を見直す				休日の運動部活動を完全に地域展開
	○部活動地域移行 方針の策定 ○実態調査の実施 ○教員への説明 ○保護者、指導者への 周知　等	休日部活動の地域クラブ化を促進 部活動の地域クラブへの移行に関わる準備委員会の設置 ⇒ 安八町中学校地域クラブの発足			
		休日部活動の地域移行 準備期間 土日の部活動は段階的に削減する ＊従来どおり、部活動実施日は運動部活動の顧問に指導を依頼 ＊外部指導者も活用			